

ブラジル：テメル政権、当面の危機を回避

大統領選裁判の当選有効判決から、連立パートナーPSDBは政権離脱せず

HSBC 投信株式会社

2017年6月13日

- ▶ ブラジル選挙高等裁判所は6月9日（金）、2014年の大統領選挙を有効と判断。12日（月）には連立パートナーのブラジル社会民主党（PSDB）は連立政権を離脱せず、と報じられ、テメル政権は当面の危機を回避
- ▶ 当社はブラジル市場を引き続き有望視。政治リスクを注視しつつも、経済ファンダメンタルズの改善に注目

テメル政権、当面の危機を回避

- ▶ 政治の混乱が続くブラジルでは6月9日（金）、選挙高等裁判所（TSE）が、2014年大統領選挙の不正資金使用疑惑に関する裁判で、ジルマ・ルセフ大統領、テメル副大統領の当選は有効との判決を下しました。この判決次第では、テメル大統領は失職する恐れがありました。
- ▶ また、12日（月）には、テメル大統領が所属するブラジル民主運動党（PMDB）の最大の連立パートナーであるブラジル社会民主党（PSDB）が連立政権支持・離脱の是非を決める会合を開き、大物上院議員ジョゼ・セーラ氏がPSDBは連立政権を離脱しない、と記者団に語りました（セーラ氏の発言によりPSDBの連立政権支持は決定的と見られます）。
- ▶ テメル大統領は、当面の危機を回避しましたが、同大統領は汚職疑惑で現在も捜査対象になっており、なお失職に追い込まれる可能性もあります。その場合、間接選挙で暫定大統領が選出されるなどのシナリオも考えられますが、同大統領の任期は2018年末までです。2018年10月には国民の直接投票による大統領選挙が行われます（下図表参照）。

制度改革では、現在、修正案が下院で審議されています。また、労働法改正案は既に下院を通過し、6月28日に上院本会議で採決される予定です。

- ▶ 注目の社会保障制度改革案は、年金改革への反対が多く、審議は難航しています。しかしながら、PSDBのセーラ上院議員は「テメル大統領のPMDBと連携し、改革の推進にコミットする」と述べており、法案成立が期待されます。

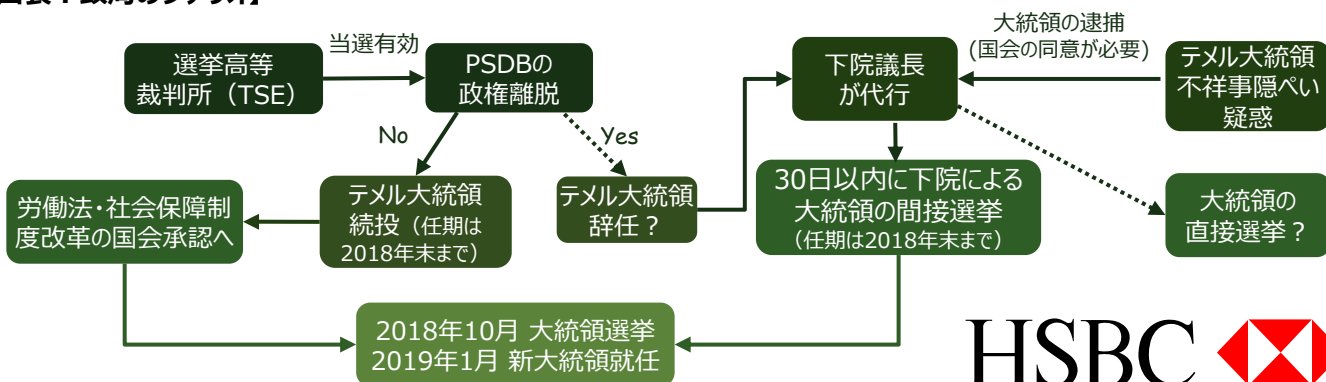
当社の運用担当者は引き続きブラジル市場を有望視

- ▶ 当社では、引き続き政治リスクを注視しつつも、ブラジル市場を有望視しています。
- ▶ 特に、①景気の底打ち、②インフレ率の大幅低下、③さらなる利下げ余地、など経済ファンダメンタルズの明らかな改善に注目しています。
- ▶ 当社の株式運用担当者は、最近の不安定な相場展開が新たな投資機会を創出しているとし、有望銘柄に関しては組入比率の引き上げを検討しています。引き続き収益性とバリュエーションの両面で妙味がある銘柄に焦点を当てた運用を続ける方針です。
- ▶ また、当社の債券運用担当者も、財政改革の進捗を注視する一方、ブラジルの経済ファンダメンタルズの改善、最近の債券価格下落に伴う割安感の高まりに注目しています。

政治危機の中でも改革を推進

- ▶ テメル政権は政治危機の中にあいながらも、構造改革を推進しています。目玉となる社会保障

【図表：政局のシナリオ】



Global Asset Management

留意点

投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」および「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認頂きご自身でご判断ください。

投資信託に係わる費用について

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.78%（税込）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬） 上限年2.16%（税込）
その他費用	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。「投資信託説明書（交付目論見書）」、「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」等でご確認ください。

- ※上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。
※費用の料率につきましては、H S B C投信株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
※投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、かならず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

H S B C投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号
加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会



ホームページ
www.assetmanagement.hsbc.com/jp



電話番号 03-3548-5690
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、H S B C投信株式会社（以下、当社）が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
- 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。